

「児童相談業務管理監督職研修」

ねらい

児童相談業務管理監督職に求められるカリキュラムを通じて、組織的な児童相談業務体制の強化を図る。

令和4年6月に国会で改正児童福祉法ならびにこども基本法、こども家庭庁設置法が成立しました。

改正児童福祉法では、一時保護にあたっての司法審査の導入や措置にあたってのこどもへの意見聴取の義務化、フォスタリング事業が里親支援センターとして児童福祉施設に転換するなど様々な制度改正が盛り込まれています。また、こども基本法の制定でこどもの権利が保障されるようになり、こども政策の司令塔機能としてこども家庭庁が発足されることになりました。

このような大きな流れのなかで、これから区として考えなければならない仕組みづくり、人づくり、組織づくりについて、最新情報と基本的な事項を振り返りながら学びます。

■ 日程 **令和4年11月8日(火)、11日(金)【2日間】**

■ 対象 児童相談所及び子ども家庭支援センターの管理監督職(係長級を含む)【定員30名】

■ 場所 特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4※9月末移転予定)

日程	時間	教科目名	講師名(敬称略)
8日 (火)	9:00 ? 10:00	特別区の特徴と 児童相談所設置の意義 特別区制度を学び、改めて特別区が児童相談所を設置することの意味を考える講義です。	特別区職員研修所 教務第2課 職員
	10:15 ? 11:00	改正児童福祉法について 令和4年に改正された児童福祉法の内容について学びます。	厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 虐待防止対策室 職員
	11:15 ? 12:00	こども基本法・ こども家庭庁について こども基本法の趣旨・内容等、こども家庭庁の所管や準備状況等について学びます。	内閣官房 こども家庭庁設立準備室 職員

日程	時間	教科目名	講師名(敬称略)
8日 (火)	13:00 ~ 17:00	里親委託推進に向けた現状と課題 13:00~15:00 「里親委託をさらに進めるために」 里親委託推進に向けた取組例や今後の法改正をふまえた里親支援制度に係る変更点や課題などについての講義です。	早稲田大学 人間科学学術院 教授 早稲田大学社会的養育研究所 所長 上鹿渡 和宏
		15:15~17:00 「特別区における児童相談所とフォスタリング機関の連携と課題」 フォスタリング機関について基本的な事項を学ぶとともに、現状の特別区児童相談所との連携状況や課題等についてフォスタリング機関の視点について理解を深めます。	二葉乳児院 副院長・フォスタリングチーム統括責任者 長田 淳子
11日 (金)	9:00 ~ 12:00	児童福祉における司法との関わり 一時保護に際して司法審査が導入されることをふまえて、改めて子ども家庭福祉行政をとりまく司法の現状や今後の動き、児童相談所における弁護士の活用などについて考える講義です。	くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明
	13:00 ~ 17:00	子どもの権利擁護を実現するための人材育成 厚生労働省の各検討会でヒアリングを受けた岡山県での子どもの権利擁護や人材育成に係る取組について学び、人材育成に関する課題等についてグループ討議します。	岡山県倉敷児童相談所 職員

【問合せ先】 特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係
 電話 03-5298-3929、03-6261-1577 (9月26日以降)